

## 令和2年度 小川地区衛生組合会計年度任用職員登録募集案内

### 1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法等の改正に伴い創設された制度で、一会計年度内（4月1日～翌3月31日）で勤務する職員です。

### 2. 任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までのうち必要な期間

### 3. 募集職種等

現業職（ごみ処理施設運転管理業務補助、一部事務作業含む）

※なお、以下に該当する方は登録できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 勤務条件等

勤務場所	小川地区衛生組合ごみ処理施設 (比企郡小川町中爪1681-2)
勤務時間	午前8時30分～午後5時の間 週5日勤務
報酬等	・時給930円～ ・諸手当として時間外勤務手当や期末手当（週15時間30分以上の勤務等の支給要件あり）及び通勤手当相当額（費用弁償）等が勤務状況等に応じて支給されます。
休日及び休暇	・休日は原則として土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）となります。 ・休暇については、勤務形態に応じた年次有給休暇及び特別休暇が付与されます。
社会保険等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
公務災害	労働者災害補償保険に加入します。

服務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、人事評価制度、分限・懲戒処分の対象となります。</li> <li>・任用後、概ね1か月間は条件付任用期間となります。</li> </ul>
健康診断等	年1回実施
駐車場の使用料	週24時間以上勤務する方で、通勤のために駐車場を使用する方は、月500円の使用料を徴収します。

## 5. 登録手続きについて

登録申請書 受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録申請書は随時受付を行います。</li> <li>・令和2年4月からの勤務を希望する場合には、<b>令和2年3月13日（金）～令和2年3月23日（月）（必着）</b>に提出した方を優先的に選考いたします。</li> <li>・郵送または持参してください。</li> <li>・持参の場合は、土日祝を除く、午前8時15分～午後5時の間に持参してください。</li> </ul>
提出場所	〒355-0314 埼玉県比企郡小川町大字中爪1681-2 小川地区衛生組合 事務局 総務担当
提出書類	小川地区衛生組合会計年度任用職員候補者登録申請書
登録有効期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。</li> <li>・申込書に記載された個人情報、適正に管理し、選考時のみ使用します。</li> <li>・提出された書類は、返却いたしません。</li> </ul>

## 6. 登録後の流れ

書類審査をし、書類審査通過者に直接連絡をし、面接を実施します。条件が合意した場合に採用の手続きとなります。

**※登録者全員へご連絡を差し上げるわけではございませんので、ご注意ください。**また、登録順にご連絡するものではありません。

## 7. 登録に関する問合せ先

小川地区衛生組合事務局総務担当へお問合せください。

TEL 0493-72-0441（平日8:15～17:00）